生活保護自立支援専門員募集

埼玉県では平成１７年度から生活保護自立支援プログラムの実施に取り組んでいます。

公益社団法人埼玉県社会福祉士会では、同年度から埼玉県から生活保護自立支援専門員事業を受託しています。一部欠員があり、令和 8 年度 12 月より活動可能な若干名の生活保護自立支援専門員を募集します。

募集者　公益社団法人埼玉県社会福祉士会

募集職種　生活保護自立支援専門員

職務内容　(1)居宅、グループホームなど退院先の確保の支援に関すること。
(2)居宅における日常生活自立支援の関すること。
(3)デイケア・福祉的就労など地域生活における自立支援に関すること。
(4)社会への適応が困難なものに対する就労などの自立支援に関すること。
(5)自立支援に必要となる関係機関との連携・調整に関すること。
(6)他法他施策活用の支援に関すること。
(7)自立支援プログラムに関すること。
(8)その他自立支援に関すること。

生活保護ケースワーカーに相談や助言を求められることがあります。
生活保護法の概略と自立支援プログラムについての事前学習をお願いします。

勤務日　週１回程度(曜日は変動あり)
定例会議　毎月第２木曜日　１４：００～１７：００（必須）

勤務時間　支援対象者に応じた訪問・同行支援で変更になるため、柔軟に対応していただく必要があります。記録等、訪問活動以外の従事時間が必要です。

勤務場所

東部中央福祉事務所	伊奈町・宮代町・杉戸町・松伏町

募集人数　若干名

応募資格　相談援助業務３年以上の経験者
公益社団法人埼玉県社会福祉士会の会員で会費の滞納がないこと
エクセル及びワードの操作ができるもの
(社)埼玉県社会福祉士会の生活困窮者支援研修等必要な研修に参加できる者
支援対象者の自宅に自力で訪問できる者

報　　酬　１５，６００円／日　交通費別(規定あり)

応募書類　応募動機を明記して履歴書(写真添付)と職務経歴書

応募方法　筆記と面接（試験日は令和８年 12 月５日午後を予定）

応募締切　令和８年 11 月 30 日(消印有効)

応募書類提出先　公益社団法人埼玉県社会福祉士会　自立支援専門員事業委員会宛
〒338-0003　さいたま市中央区本町東 1-2-5　ベルメゾン小島 103

問い合わせ先　公益社団法人埼玉県社会福祉士会にメールでお願いします。

担当者　自立支援専門員事業委員会　委員長　斎藤美弥子